

平成28年 6 月28日

株 主 各 位

大阪市大正区船町一丁目 1 番 66 号
株式会社 中 山 製 鋼 所
代表取締役社長 森 田 俊 一

第122回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第122回定時株主総会において、下記のとおり報告し、また決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- (1) 第122期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第122期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）
計算書類報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案

株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、平成28年10月 1 日を効力発生日として普通株式10株を 1 株にすることを決定いたしました。なお、効力発生日における発行可能株式総数は1 億 5 千万株、単元株式数は100株となります。

第 2 号議案

取締役 4 名選任の件

本件は、原案どおり取締役に森田俊一、箱守一昭、中村佐知大の 3 氏が再選され、また、中務正裕氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

第 3 号議案

監査役 1 名選任の件

本件は、原案どおり監査役に守屋隆男氏が選任され、就任いたしました。

第 4 号議案

補欠監査役 1 名選任の件

本件は、原案どおり補欠監査役に津田和義氏が選任されました。

以 上

なお、本定時株主総会終了後開催の取締役会の決議によって、代表取締役および役付取締役が選定され、また、監査役会の決議によって、常勤の監査役が選定され、それぞれ就任いたしました。

この結果、平成28年6月28日現在における当社の取締役および監査役は、次のとおりであります。

| | | | |
|---------|------------|---------|-----------|
| 代表取締役社長 | 森田 俊一 | 監査役(常勤) | 守屋 隆男(新任) |
| 専務取締役 | 箱守 一昭 | 監査役 | 福西 惟次 |
| 専務取締役 | 中村 佐知大(昇任) | 監査役 | 川野 辺弘文 |
| 取締役 | 中務 正裕(新任) | | |

- (注) 1. 取締役 中務正裕氏は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。
2. 監査役 福西惟次氏および川野辺弘文氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。

お 知 ら せ

第122期期末配当金につきましては、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

株式併合に伴う当社株式のお取り扱いについて

本定時株主総会において、株式併合についてご承認いただきましたので本株式併合に伴う当社株式の取り扱いについて、以下のとおりご案内申し上げます。

なお、本株式併合に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。

1. 株式併合後のご所有株式

株式併合後の株主様のご所有株式数は、平成28年9月30日の最終の当社株主名簿に記録された株式数に10分の1を乗じた株式数（1株に満たない端数が生じる場合には、これを切り捨ていたします。）となります。

株主様が証券会社等に開設されている口座に記録されている当社株式の数は、平成28年10月1日付で、株式併合後の株式数に変更されます。

2. 端数処分代金のお支払い

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて金銭にてお支払いいたします。

このお支払金額（端数処分代金）は、平成28年11月下旬から12月上旬頃にお送りすることを予定しております。